

お知らせ

当院は、下記の施設基準を届け出しております。

- 精神科救急急性期医療入院料 10 : 1 (2階病棟 病床数 46 床)
当病棟では、1 日 14 人以上の看護職員 (看護師及び准看護師) が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置 (傾斜配置) は次の通りです。

※ 朝 9 時～夕方 17 時まで

看護職員 1 人あたりの受け持ち人数は、6 人以内です。

※ 夕方 17 時～翌朝 9 時まで

看護職員 1 人あたりの受け持ち人数は、16 人以内です。

- 精神科急性期治療病棟 1 13 : 1 (6階病棟 病床数 48 床)
当病棟では、1 日 12 人以上の看護職員 (看護師及び准看護師) が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置 (傾斜配置) は次の通りです。

※ 朝 9 時～夕方 17 時まで

看護職員 1 人あたりの受け持ち人数は、6 人以内です。

※ 夕方 17 時～翌朝 9 時まで

看護職員 1 人あたりの受け持ち人数は、24 人以内です。

- 精神病棟入院基本料 15 : 1 (3階病棟 病床数 38 床)
当病棟では、1 日 8 人以上の看護職員 (看護師及び准看護師) 及びが勤務しております。

なお、時間帯毎の配置 (傾斜配置) は次の通りです。

※ 朝 9 時～夕方 17 時まで

看護職員 1 人あたりの受け持ち人数は、10 人以内です。

※ 夕方 17 時～翌朝 9 時まで

看護職員 1 人あたりの受け持ち人数は、19 人以内です。

- 精神病棟入院基本料 15 : 1 (4 階病棟 病床数 48 床)
当病棟では、1 日 10 人以上の看護職員 (看護師及び准看護師) が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置 (傾斜配置) は次の通りです。

※ 朝 9 時～夕方 17 時まで

看護職員 1 人あたりの受け持ち人数は、8 人以内です。

※ 夕方 17 時～翌朝 9 時まで

看護職員 1 人あたりの受け持ち人数は、16 人以内です。

- 精神地域包括ケア病棟入院料 (5 階病棟 病床数 60 床)

看護配置 15 : 1

看護職員、作業療法士、精神保健福祉士及び公認心理士配置 13 : 1

当病棟では、1 日 12 人以上の看護職員 (看護師及び准看護師) 及び 14 人以上の看護職員、作業療法士、精神保健福祉士及び公認心理士が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置 (傾斜配置) は次の通りです。

※ 朝 9 時～夕方 17 時まで

看護職員 1 人あたりの受け持ち人数は、8 人以内です。

※ 夕方 17 時～翌朝 9 時まで

看護職員 1 人あたりの受け持ち人数は、30 人以内です。

- 精神科救急急性期医療入院料
- 精神科急性期治療病棟入院料 1
- 精神病棟入院基本料 1 5 対 1
- 精神科地域包括ケア病棟入院料
- 看護配置加算
- 看護補助加算 1・2
- 精神科応急入院施設管理加算
- 精神病棟入院時医学管理加算
- 精神科地域移行実施加算
- 精神科身体合併症加算
- 医療安全対策加算 2
- 精神科急搬送患者地域連携受入加算
- 精神科急性期医師配置加算 1
- 入院時食事療養（Ⅰ）
- 薬剤管理指導料
- 精神科作業療法
- 抗精神病特定薬剤治療指導管理料
- 医療保護入院等診療料
- CT 撮影及び MRI 撮影
- 酸素加算
- 診療録管理体制加算 3
- データ提出加算
- 後発医薬品使用体制加算 3
- 精神科入退院支援加算
- 精神科退院等共同指導料 2
- 経頭蓋磁気刺激療法
- 入院ベースアップ評価料 28
- 外来ベースアップ評価料 I

入院時食事療養費について

当病院は入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っております。
入院時食事療養費に関する特別な管理により食事の提供を行っており、
療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時（朝食：午前 7 時 30 分、
昼食：午後 0 時、夕食：午後 6 時）適温で提供しております。